

置賜森林管理署創立120年を迎えて

置賜森林管理署

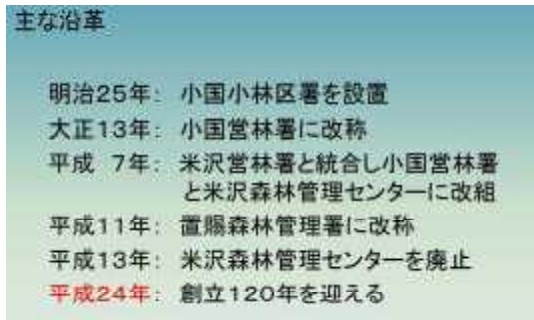
松川治山事業所主任 ○塚越 威仁
業務課経営係 伊藤 曜仁
業務課長 阿部 進

1 はじめに

置賜森林管理署は、山形県置賜地方の3市5町にまたがる土地面積の約3割、森林面積の約4割を占める国有林野7万7千haを管理経営しています。当署は、明治25年(1912年)に小国小林区署が設置されたのが始まりで、営林署、森林管理署と変わるとともに、米沢営林署との統合・改組を経て、昨年4月(2012年)に創立120年を迎えました。

一方、国有林野事業は、森林・林業の再生への貢献及び公益重視の管理経営の推進の観点から、平成25年度から一般会計に移行します。

そこで、平成24年に実施した取組みを含めた当署の歩みを振り返るとともに、一般会計への移行等を見据えて、課題と対応策を検討することとしました。



主な沿革	
明治25年	小国小林区署を設置
大正13年	小国営林署に改称
平成 7年	米沢営林署と統合し小国営林署と米沢森林管理センターに改組
平成11年	置賜森林管理署に改称
平成13年	米沢森林管理センターを廃止
平成24年	創立120年を迎える

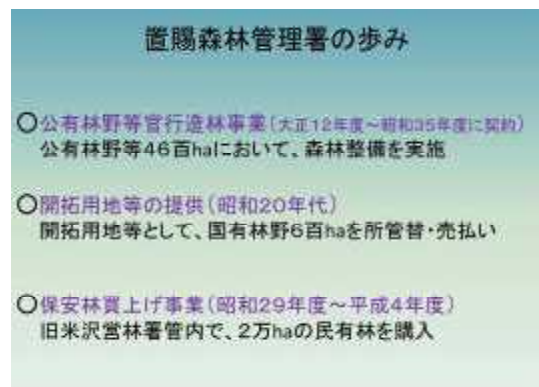
図1 主な沿革

2 当署の事業の歩み

(1) 官行造林、払い下げ、民有保安林買上等

明治時代の資料はありませんでしたので、大正時代からの歩みとなります。

まず、大正12年度から昭和30年代前半には、国有林野以外においても森林整備を推進するため、「公有林野等官行造林地」の契約を行っており、昭和36年には4,600haにも及び、現在も1,300ha管理しています。



置賜森林管理署の歩み	
○公有林野等官行造林事業(大正12年度～昭和36年度に契約)	公有林野等46百haにおいて、森林整備を実施
○開拓用地等の提供(昭和20年代)	開拓用地等として、国有林野6百haを所管替・売払い
○保安林買上げ事業(昭和29年度～平成4年度)	旧米沢営林署管内で、2万haの民有林を購入

図2 置賜森林管理署の歩み

また、戦後の食糧増産等のために、昭和20年代を中心に、開拓用地等として国有林野600haが所管替や売払いをされています。

更に、水源かん養や国土保全を推進するため、昭和29年度から平成4年度まで、旧米沢営林署管内において約2万haもの民有保安林の買上げ・整備を行っています。

(2) 収穫量の推移

収穫量の推移を見てみると、昭和30年代以降の木材需要・価格の上昇に対応するため、昭和32年度の「国有林生産力増強計画」、昭和36年度の「木材増産計画」に基づき、大面積皆伐等による木材生産・拡大造林が行われ、昭和36年度には伐採量は7万m3にもなりました。

これは昭和20年代の写真ですが、長期間山泊りを行いつつ、人力による搬出、河川利用や森林鉄道による運搬を行っており、苦労が忍ばれます。

その後、昭和30年代になると林道整備が進みトラックによる運搬に変わるとともに、架線やブルによる集材に変わりました。また、ブナ等は伐採後腐れやすいなどの理由から、水中貯木場も整備されていました。また、かつて小国はケヤキの名産地で、1本7百万円で取引がされてものもありました（写真1・2参照）。



写真1 木材搬出1

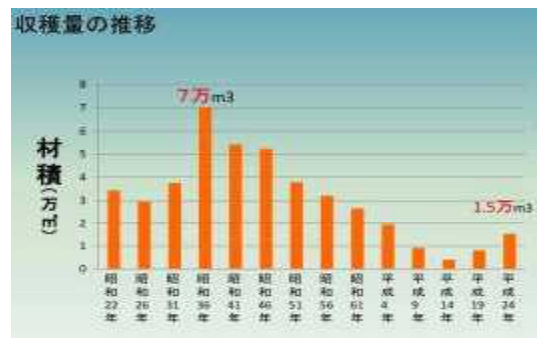


図3 収穫量の推移



写真2 木材搬出2

伐採量の増加とともに、新植面積も増大し、昭和46年度には335haの植栽を行っています（国有林野のみで官行造林地は除く）。

これらの事業は直営で行っており、定員内職員数は昭和42年度には161人で、現場で作業を行う者が477人もいました。

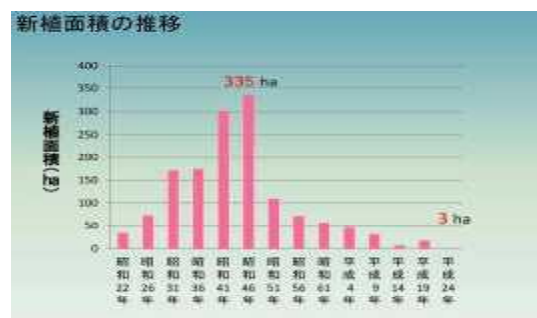


図4 新植面積の推移

(3) 森林レクリエーションの場の提供

高度経済成長期には、登山、スキー、山岳観光道路等を利用した観光等が盛んとなり、当署でも、昭和38年度に天元台スキー場への国有林の貸し付け、昭和48年度に優れた景観地等への風景林・風致探勝林等の設定を行っています。

また、森林に親しみを持っていただくとともに、国有林に理解を深めていただくため、国有林野を案内する森林ふれあい推進事業を平成元年度から実施しています。

なお、平成18年度には、小国町が申請した「ブナ



写真3 森林レクリエーションの場の提供

(4) 自然環境保全への対応

昭和40年代には公害等を背景として、自然保護への要請が高まり、昭和48年度には「国有林野における新たな森林施業」が定められました。

昭和60年代となると、全国的に天然林伐採への批判が強まり、当署でも、ブナ等原生林伐採差止め請求等がなされました。その後、平成元年度に保護林制度が再編・拡充されたことを受け、原生的な天然林を保存するため、管内には「朝日山地」、「飯豊山周辺」及び「吾妻山周辺」に森林生態系保護地域が設定されました。また、保護林を連結する緑の回廊として、「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊」が設定されました。

また、地方公共団体、自然保護団体、学識経験者など関係機関・団体等の情報・意見交換の場として連絡調整会議を設置して、情報の共有化および合意形成を図りながら、連携して保全作業を行っています。

一方で、管内面積の1/3を占める保護林を保全するため、職員及び森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）等による巡視にも努めています。

活動の1例として吾妻山周辺森林生態系保護地域で行っている活動を紹介します。

保護地域の北部に位置する弥兵衛平湿原においてはNPOネイチャーフロント米沢が主体となり、荒廃した湿原において植生を回復する事業を行っており、当署職員も参加して協力・支援しています。更に、飯豊連峰保全協議会及び朝日連峰保全協議会が行っている、保全作業に対しても協力しています。



図5 森林生態系保護地域の保全管理



写真4 植生回復事業への協力

(5) 治山・保安林整備事業

福島県との県境にある蟹ヶ沢では、昭和初期から治山工事が施工されていて、平成10年には融雪及び台風5号集中豪雨により、幅600m～800m、斜面長1,800m、面積104haにも及ぶ大規模な地すべりが発生したことから、集水井、強制排水工、溪間工、山腹工等の多様な対策工を施工しています。

また、管内の国有林は、最上川と新潟県に流れる荒川源流部の重要な水源地帯に位置するとともに、日雨量500mm以上を観測した昭和42年8月の羽

越水害（s42.8.28-8.29、532ミリ）の際にも、水源のかん養、土砂流出防備等に大きな役割を果たしたことから、国有林の98%が保安林に指定されています。



写真5 蟹ヶ沢治山工事

このため、保安林機能が高まるよう、適切な森林整備、治山工事を推進しています。

以上のように、振り返ってみると国有林野事業は、地域と時代の要請により大きく変遷し、様々な困難を克服しながら管理経営していたことがわかりました。また、高度経済成長期には、森林の持続を考慮せず、成長量を上回るような伐採を行っており、反省すべき点もあったと思いました。



図6 管内保安林

3 当署の新たな取り組み

国有林野事業は、平成25年度から一般会計に移行しますが、平成24年に、それに対応した取組を行いましたので、紹介します。

(1) 森林共同施業団地の設定

民有林と国有林が連携して施業の集約化・団地化を進め、低コスト林業を目指すため、平成24年3月に、小国町、山形県林業公社及び小国町森林組合とともに、小国町黒沢・種沢・大滝地区に750haの施業団地を設定しました。准フォレスターが市町村に対する民有林行政の支援を行いつつ、併せて同時に森林共同施業団地の設定に至ったのは全国初の取組です。



写真6 共同施業団地の設定

(2) 低コスト作業システム研修の開催

低コスト林業の構築への課題として、①低コストで丈夫な森林作業道の整備、②高性能林業機械と路網整備を組み合わせた低コストで高能率な作業システムの導入 が挙げられることから、山形県林業・木材産業再生協議会との共催により、平成24年10月に、民有林と国有林の関係者約80名の参加を得て、森林施業集約化技術者育成研修会「低コスト作業システム研修」を開催しました。



写真7 研修会の開催

まず室内にて森林・林業再生プラン、森林共同施業団地、路網整備の説明を当署から行い、山形県内にはまだ導入されていない高性能林業機械(フェラーバンチャザウルスロボ)による森林作業システム等を説明していただきました。午後からは間伐作業地で、同機械による伐倒・掘削等の実演・実習を行いました。

県内で導入されていない高性能林業機械を初めて見た参加者からは、「1台の機械で、伐倒、路網作設等を効率的に行うことができ、低コスト化に役立つ」「導入を検討したい」等の声が出されるなど低コスト林業への関心の高まりを感じる有意義な研修会となりました。

(3) ナラ枯れ対策

当署管内では、ナラ枯れ被害が平成17年度に初めて小国町内で確認されました。そこで山形県森林研究研修センター、小国町等民有林と当署の国有林が連携して、先駆的に防除対策、研修会の開催等を実施してきました。

特に、山形県森林研究研修センターが進める、「ナラ枯れ面的防除実証試験」や「高濃度薬剤の試験」に協力してきており、その成果は他地域の取組の参考となっています。

図7のグラフは小国町の端からの距離と被害指数を示したもので、被害年度とそのピークを表しています。図面に落としてみると、平成17年度～23年度の間に被害地が20km東に移動したことがわかります。これら管内東部の市町では民有林と国有林が連携したナラ枯れ被害対策の推進が重要となってきています。

このため、平成24年6月に、民有林及び国有林の関係者約40名の参加を得て、「ナラ枯れ対策現地研修会」を開催しました。小国町における民有林と国有林の連携によるナラ枯れ被害対策の取組等を紹介するとともに、山形県森林研究研修センターの指導の下、実際におとり木等の設置を体験していただきました。

ナラ枯れ被害対策が急務となっている中で、おとり木設置等を体験したことで活発な意見交換がなされ、対策の重要性を再認識するとともに、民国関係者の連携を深めることができました。

4 一般会計への移行を踏まえた対応

一般会計への移行を踏まえ、「森林・林業再生への貢献」及び「公益重視の管理経営」の取組を一層推進することが重要となっています。それぞれの課題における問題点を挙げるとともに、その対策案を検討していきたいと思います。

森林・林業再生への貢献の観点では、(1) 低コスト林業構築のための民国連携の強化 (2) 民有林への指導力の発揮 が必要です。

また、公益重視の管理経営の推進の観点では、(3) 豊かな森林づくりの推進、当署では特にナラ枯れ被害後の対応が挙げられます。

(1) 低コスト林業構築のための民国連携強化の問題点について

先般、森林共同施業団地関係者による連絡調整会議を開催しましたが、その際に気づい

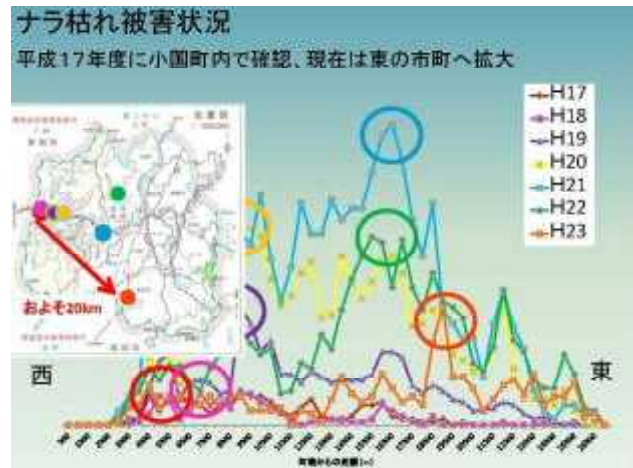


図7 ナラ枯れ被害状況



写真8 管内ナラ枯れ被害の状況

たこととして、「民有林・国有林がお互いの状況を知らず、施策・課題も異なる」、「議論をするための共通の図面もない」、「路網整備などが遅れている等、林業後進地である」ことなどが挙げられました。そこで、対応策として

- ① 民国を巡る状況・施策等を一層把握するとともに共通の目標を持った形式的とならないような意見交換の場の設定や取り組みの推進
- ② 議論をするための民国共通の図面、GISの整備が必要と考えられました。

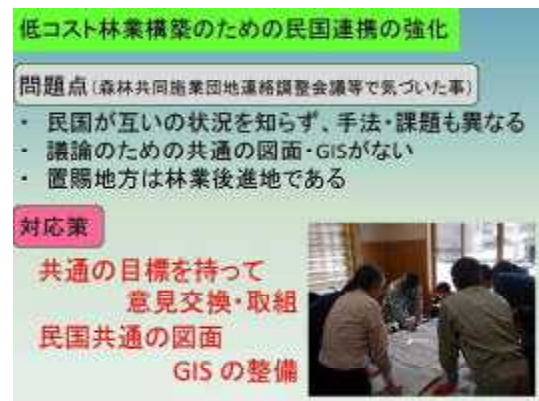


図8 民国連携の強化

(2) 民有林への指導力の発揮について

個人の持つ森林・林業技術の知識および経験だけでは限界があることが挙げられると思います。そこで対応策として、

- ① 森林・林業技術向上のための研修を開催する
- ② 例として「国有林知恵袋」のような、全国に広がる国有林のネットワークを利用し、グリーンシステムの掲示版等に質問・お願いを掲載すると、局署の精通者から情報や助言がいただけるようなシステムがあればいいなと思いました。

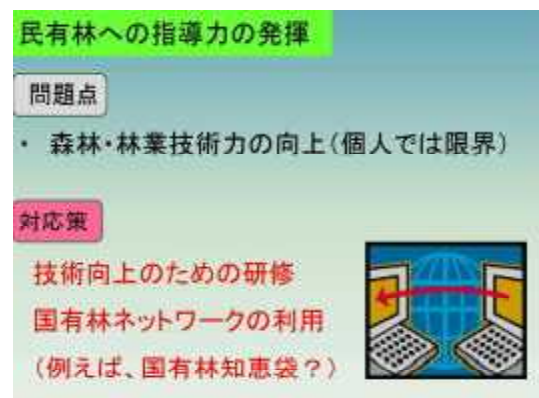


図9 民有林への指導力の発揮

(3) 豊かな森林づくりについて

管内の置賜地方は水害や地すべり等の災害を契機として森林の持つ公益的機能を強く求められる地域であること、地域で問題となっているナラ枯れ被害後の対応が課題として挙げられると思います。対応策としては

- ① 野生動植物に配慮するとともに、効率的な森林・路網整備、治山工事の一層の推進
- ② ナラ枯れ枯損木は、枯れてから4、5年経

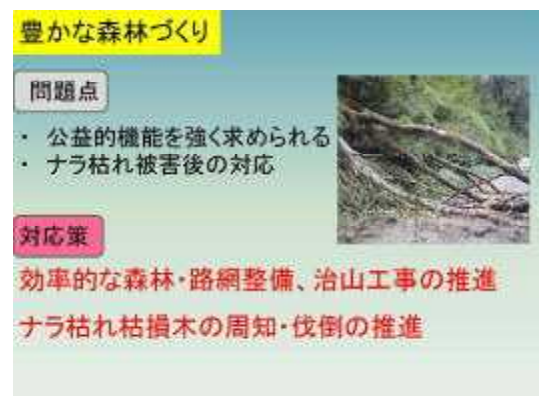


図10 豊かな森づくり

つと倒木等の恐れが高まると言われていることから、民国連携して危険の周知・危険木の伐倒を進めていく必要があると考えております。

5 終わりに

歩みを振り返ってみて、時代や地域の要請が変化していく中で国有林野事業もそれに対応すべく、変遷していたことが分かりました。一般会計になっても置賜森林管理署があって良かったと言われるよう事業の推進に努めていきたいと考えております。